

日本の未来に  
あなたの1票を！

# 参議院議員 通常選挙

投票日・時間

7月10日

午前7時～午後6時

## 今回から選挙権が18歳以上に

7月10日は、参議院議員通常選挙の投票日です。投票は午前7時から午後6時まで、町内20カ所の投票所で行われます。当日、仕事などで投票できない方は、期日前投票を行いましょ。

また、今回の選挙から、選挙権年齢が「18歳以上」に引き下げられます。棄権することなく、日本の未来にあなたの大切な1票を投じましょ。

## 投票できる人

- ▶住所 3月21日以前に、葛巻町に住民登録されている人および葛巻町から転出して4カ月を経過していない人
- ▶年齢 満18歳以上の人（平成10年7月11日以前に生まれた人）

## 期日前投票

役場と江刈農村センターのどちらでも投票することができます。投票できる期間などが異なりますのでご注意ください。

### ▶第1期日前投票所

[場所] 役場1階（第1会議室）  
[期間] 6月23日(木)～7月9日(土)  
[時間] 午前8時30分～午後8時

### ▶第2期日前投票所

[場所] 江刈農村センター  
[期間] 7月4日(月)～7月8日(金)  
[時間] 午後1時～午後8時

町選挙管理委員会事務局

☎66-2111 内線148

## 未就学児と妊産婦の医療費助成

### 8月から申請・支払い方法が変わります

～医療機関窓口での支払いが不要となります～

医療費助成は、医療費の自己負担分を町が助成する制度です。8月から、未就学児と妊産婦の申請・支払い方法が次のようになります。

■7月まで  
医療機関の窓口で申請書を提出し、医療費の自己負担額を支払った後、約2カ月後に町から全額払い戻しを受ける仕組みとなっています。

■8月から  
受給者証の提示のみで、医療機関の窓口での申請書の提出と支払いが不要となります。該当者には、7月の受給者証更新期間に住民会計課から通知します。詳しくはお問い合わせください。

☎住民会計課  
☎66・2111 内線121

## 菜種(菜の花)を栽培しませんか？

作付け10ルアー当たり1万5千円を助成

町は、遊休農地の解消と資源循環型社会の取り組みを推進しており、菜種を作付けした農家に10アール当たり1万5千円を助成しています。

菜種は、9月上旬に種をまき、冬を越して、春に菜の花が咲き、夏に収穫を行います。収穫までほとんど手をかけずに栽培することができま。

収穫した菜種は、町農業再生協議会（事務局 農林環境エネルギー課）が1キログラム当たり100円で買い取り、菜種油に加工します。

興味のある方、作付け方法や助成金の申請方法などを確認したい方は、農林環境エネルギー課へご連絡ください。

■菜種油の特徴

- ▽一番搾りで作る完全無添加のぜいたくな油です。昔ながらの機械圧搾法で作ります。
- ▽善玉コレステロールを増やす働きがあるオレイン酸が豊富に含まれています。
- ▽酸化しにくいので、揚げ物用に繰り返し使用できます。

☎農林環境エネルギー課  
☎66・2111 内線145



▲ゲストスピーカーとして、葛巻への移住の経緯や日常生活の様子などを紹介した新妻浩三さんと昌代さん夫妻（写真中央）と、興味深く説明に聞き入る参加者

本町からは、ゲストスピーカーとして、平成26年に横浜市から小田地区に移住した、新妻浩三さん、昌代さん夫妻が参加し、自らの移住体験を紹介しました。浩三さんは、本町に移住した経緯について「岩手県内いろいろ調べ、葛巻町役場に問い合わせたところ、職員がすぐに町内を案内してくれた。地域の受け入れ体制や雰囲気がとても良かった」と話し、昌代さんは「薪ストーブ一つで家全体が暖かく、雪が降っても道路の除雪がしっかりしているから、冬期間もほとんど心配がない」など、日々の暮らしの様子を紹介しました。

本町の相談コーナーには、交通アクセスや移住者向けの支援策、町内の仕事などの情報を求める方が訪れ、本町への移住に興味・関心を持った様子でした。

## 新妻さん夫妻 町の魅力や支援策をPR

◆セミナーレポート◆  
「葛巻へいらっしやい」東京都でセミナー

「岩手県ふるさと暮らし相談会&セミナー」が6月11日、東京都有楽町の「ふるさと回帰支援センター」で開催されました。本町のほか、八幡平市、栗石町、洋野町、普代村が参加し、それぞれ積極的に各市町村のPRを行いました。

## Check! 岩手県タウン情報誌「Area i」

県内のさまざまな話題を掲載する情報誌「Area i」（隔月発行）の7・8月号に、本町の移住定住、観光情報が6ページにわたり特集されました。書店やコンビニなどで購入できるほか、公民館図書室でも閲覧できますので、ぜひご覧ください。



## 相談 いつでもご相談を「U・Iターン」

町は、人口減少対策としてUターンやIターンを推奨しています。町に帰りたいが住居や仕事が心配という方、またはその家族の相談に常時対応し、家庭訪問も行っています。

■「子育て支援定住促進住宅」に関する相談期間は、7月8日(金)まで延長しますので、気軽にお問い合わせください。

※子育て支援定住促進住宅…将来にわたり、U・Iターンなどで葛巻町に住み続けようとする子育て家族を町外から受け入れることを目的とした住宅。現時点では、一定期間は賃貸で入居し、将来的に無償譲渡する一戸建て住宅を想定しています。

【相談・問い合わせ先】 総務企画課 いらっしやい葛巻推進室 ☎66-2111 内線221・224・225